

(その 115) 反省を生かし子育てに力を注ぎます (2015.4)

昨年6月号で「文化と習慣そして言葉の解釈の違いが・・・」で紹介しましたベトナムと日本の青年が結婚し子供が出来てから文化と習慣の違いから離婚するという時、トラブルの相談を受けたTさんからお礼の手紙が届きました。

謹啓 宮原春夫先生

だいぶ暖かくなり春の訪れを感じる今日この頃ですが、いかがお過ごしでしょうか。大変ご無沙汰しております、ベトナム人のB氏との問題でお世話になり本当に本当に有り難うございました。彼は去年4月帰国後、こちらの弁護士からの電話にも一切出ず、彼のお父さんも電話に出ないようになりました。そこで秋になってから、こちらがお願いした弁護士事務所の男性ベトナム人弁護士のかたが直接、彼の自宅を訪ねました。彼は「養育費を払うから、一度子どもを連れてベトナムへ来て欲しい」と言ったそうです。しかし私は以前、彼の不安定な精神状態を見ていましたので、危ないと思い断りました。私は以前つきあっている最中に、喧嘩して携帯電話を壊されたことがありました。力が強いし、気持ちが不安定なので、私は今でも彼に対する恐怖心でいっぱいです。会いに行くことを断りました。

アドバイスを受けて

私は父と共に、東京駅で宮原先生と黒江さんにお会いした際に、大変貴重なアドバイスを頂きました。その通りに①「手切れ金のようにいくらお金ももらってから、二度と互いに干渉しないことにする」②「彼も弁護士さんを立てる」③「認知を外す」という方向を望み、それを目指しましたが、無理でした。そこで今年になってから、「お金は一切要らないので、今後二度と連絡をしないで頂きたい」と弁護士さんに伝えてもらいました。

これからまた彼が日本に来たらどうしようと怖くなることも有ります。しかしこの時間やエネルギーを、子どもを育てる時間や仕事にあてたいと思います。自分が犯したことの責任を噛みしめて、反省を忘れないようにしていきます。

本当に、本当に有り難うございました。深謝申し上げます。